

横浜市会 議会のあり方調査会報告（第9回）

本調査会は、市会運営委員会の諮問事項である「インターネット中継実施に伴う、効果的かつ分かりやすい本会議のテレビ放映のあり方」について、検討してきたが、このたび、最終的検討結果をまとめたので報告する。

《インターネット中継実施に伴う、効果的かつ分かりやすい本会議のテレビ放映のあり方（その2）》

1 検討の経過

本調査会は、「インターネット中継実施に向けての計画化とこれに伴う議会運営のあり方」について諮問を受け、平成17年9月13日に市会運営委員会あて、第6回報告を行った。

その後、団長会議及び市会運営委員会の協議の結果、改めて「インターネット中継実施に伴う、効果的かつ分かりやすい本会議のテレビ放映のあり方」について諮問を受け、直ちに協議を開始した。

本調査会では、まずこれまでの「市会中継」について、改めて次のように整理を行った。

- (1) 「市会中継」は、インターネットという情報通信媒体が未発達であった時代に、テレビ媒体を通じ、唯一映像で市民に議会審議の様子を伝えられるものであった。
- (2) 本番組は、「市会中継」という名称ではあるものの、本会議の審議全体や概要を伝える番組でもなく、一般質問の一部分のみを伝える番組となっていた。
- (3) しかし、昨年の市会インターネット中継の実施により、平成17年第4回定例会から、本会議の全日程について、インターネットを視聴できる環境であれば、いつでもどこでも市会中継を視聴できる環境が整備され、本会議の

全ての審議について漏らすことなく視聴できるようになった。これにより、「市会中継」で放映される全ての映像は、市会インターネット中継で放映されるものと重複することとなり、双方の機能分担を図る必要が生じた。

- (4) 一方、現時点での本市のインターネット普及率は63.3%（平成15年度横浜市市民意識調査）であり、全ての市民が市会インターネット中継を視聴できる環境にはない。このため、テレビ放映はインターネットを利用されない市民にも議会審議の状況を伝えることのできる議会広報としての位置づけは、依然として有している。

本調査会ではこれらの整理をもとに、テレビ放映の見直しを図るうえでの視点を次のようにまとめた。

- より一層多くの市民に視聴される効果的な放映
- 審議状況がより分かりやすい放映
- 本会議のテレビ放映とインターネット中継のすみわけ

そして、本調査会では、上記の3つの視点から、本会議のテレビ放映の見直しの検討を行い、途中、平成17年第4回定例会における放映時間についての当面の措置として、平成17年12月6日に市会運営委員会あて、第7回報告を行った。

その後、本調査会は、さらに、議会のテレビ放映に関し積極的に工夫を凝らし取り組んでいる他都市議会のテレビ議会広報番組を調査し、それらを参考に議会広報としてより市民に視聴してもらうために必要な番組構成、放映内容、効果的な放映時間及び放映時間帯等の検討を行った。

また、株式会社テレビ神奈川及び市内ケーブルテレビについての視察を行い、テレビ局が有する番組制作機能及び番組の編成状況等について調査し、最新の放映技術に関する情報、地域に根ざしたケーブルテレビ放映の役割や考え方、ケーブルテレビの議会広報への活用の可能性等について意見交換を行った。

これらの調査・検討の結果、より一層多くの市民に視聴される効果的な放映、定例会全体の審議状況がより分かりやすい放映とするには、どうすべきなのか

について抜本的な見直しを行い、ここに本会議のテレビ放映に係る最終答申をまとめた。

2 検討の結果

これまでの「市会中継」は、インターネット中継を視聴できる環境にある市民にとっても、視聴できる環境にない市民にとっても、市会についてより関心と理解を深めてもらう番組に改編する必要がある。

上記のように、より市民に視聴してもらう番組とするには、これまでの一般質問の一部分のみを伝えていた番組を一新し、総合的に各定例会の様子を市民に伝える議会広報番組に抜本的に改編すべきである。

また、インターネット中継との機能分担については、単なる機能分担に止まらず、制作したテレビ番組を市会ホームページに掲載するなど、テレビ番組を二次的に有効活用することも必要である。

上記を踏まえ、「市会中継」については、次のように改編する。

(1) 番組の性質、内容及び構成について

- ① 「市会中継」は、これまでの一般質問の一部分を放映する番組から各定例会の審議の論点や審議状況等を総合的に伝えるため、当該定例会の「概要説明」、「一般質問及び答弁」、「委員会の構成」、「意見書・決議」、「議案の採決結果」等を定例会の流れに沿って紹介するダイジェスト番組に改編する。併せて番組タイトルも「横浜市会ダイジェスト(仮称)」に改編する。
- ② 議会審議について視聴者により分かりやすく理解していただけるよう、議会に関する用語の解説、市政に関する資料映像、市会からのお知らせなどを取り入れる等の工夫を行う。

(2) 放映時間について

視聴者に番組全体を視聴してもらうために、コンパクトでテンポの良い番組を放映することが効果的と思われることから、番組放映時間を現行の60分から30分に短縮する。

(3) 放映日時・時間帯について

市民がより視聴しやすい時間帯を検討した結果、現行の土曜日・日曜日のゴールデンタイムから土曜日の午前中などの時間帯へ変更する。

(4) 放映番組の二次的活用

制作したテレビ番組をより効果的に活用し、さらなる議会広報の充実を図るため、テレビ放映した番組を市会ホームページに掲載し、オンデマンドによる再放映を実施する。また、ケーブルテレビでの再放映についても一層の充実を図る。

(5) その他の工夫等

今後、議会広報の一層の充実を図るために、インターネット中継画像を利用したケーブルテレビ番組の制作等の検討も必要である。

各会派の放映時間の配分については、番組をダイジェスト化し放映時間を短縮することから、質問者全員を紹介し、その様子を分かりやすく放映できるようにするため、各会派の質問上限者数に応じ会派ごとに配分することとし、質問・答弁の主旨を視聴者が理解できる時間を確保するようにする。

また、一般質問で放映する各会派の質問項目については、各定例会における各会派の論点をより明確に市民に広報するという観点から、各会派が選択する質問部分の映像等を中心に放映する。

なお、少数意見として、「番組の性質、内容及び構成」及び「放映時間」に関して、60分の時間を維持し、「一般質問及び答弁」に重点を置いた番組とすべきであるとの意見があった。

3 結び

本調査会に対する諮問事項である「インターネット中継実施に伴う、効果的かつ分かりやすい本会議のテレビ放映のあり方」については、この報告書が最終報告となるが、放映技術、情報通信技術の急速な発達が予想され、より開かれた市会を一層推進するためには、今後とも必要に応じテレビ放映等

の議会広報のあり方について、不断の見直しを図ることが大切である。

今回のテレビ放映の番組改編を機に、より一層議会テレビ広報の改善が図られ、議会審議の様子がより多くの市民に視聴されるようになることを期待して、本報告書の結びとする。

平成18年4月28日

横浜市会 議会のあり方調査会

座長	藤代 耕一	(自民党)
副座長	森 敏明	(民主党)
	〃 仁田 昌寿	(公明党)
委員	横山 正人	(自民党)
	〃 古川 直季	(自民党)
	〃 高梨 晃嘉	(民主党)
	〃 加藤 広人	(公明党)
	〃 杉山 典子	(ネット)
	〃 中島 文雄	(共産党)
	〃 若林 智子	(無所ク)

(参考) これまでのテレビ放映と改編後のテレビ放映との比較

内容	現行	改編案
タイトル	「横浜市会中継」	「横浜市会ダイジェスト(仮称)」
番組の性質	一般質問及び答弁の一部分を放映する番組	各定例会の審議の論点や審議状況等を総合的に伝える番組
番組内容及び構成	○一般質問及び答弁の一部	○定例会の概要説明 ○一般質問及び答弁 ○委員会の構成 ○意見書・決議 ○議案の採決結果 ○議会に関する用語の解説、市政に関する資料映像、市会からのお知らせ等
放映時間	60分	30分
放映日時・時間帯	土曜日・日曜日のゴールデンタイム	土曜日の午前中など
放映番組の二次的利用	なし	ホームページに掲載し、オンデマンドによる再放映を実施
ケーブルテレビでの再放映	各放映について、各ケーブルテレビで8回以上実施	再放映の一層の充実を図る。